

福岡地方最低賃金審議会  
第2回 福岡県自動車(新車)小売業最低賃金専門部会

1 開催日時：令和2年9月24日

15:10～16:50

2 開催場所：福岡合同庁舎 本館5階 共用第4会議室  
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

3 出席者：公益代表委員 2名

労働者代表委員 2名

使用者代表委員 2名

4 議題：(1) 賃金実態調査報告、その他資料の説明

(2) 福岡県自動車(新車)小売業最低賃金の改定について

5 議事要旨：議題(1)について

令和2年度賃金実態調査結果とその他関係資料について、事務局より説明が行われた。

議題(2)について

労働者側代表委員からは、

地賃に対する一定の優位性を保つ必要があるにも拘らず、その優位性が年々縮小しており、その縮小幅を従来の幅に戻す必要がある

今年度については8円の引上げを求める

との主張があった。

使用者側代表委員からは、

コロナ禍が続く現状においては、雇用維持を最優先すべきであって、従来の経済活動の見通しが立たない中での引上げには応じられない

最低賃金額については、引き上げ額0円での現状維持を求める  
との主張があった。

意見の一一致は見られず。労使双方の主張に隔たりがあり、次回の専門部会において隔たりを縮め、結審を目指すこととなった。